

衆議院 第二百十一回国会 経済産業委員会 議 録 第十九号

令和五年六月七日(水曜日)

午前九時開議

出席委員

委員長 竹内 讓君

理事 井原 巧君 理事 岩田 和親君

理事 関 芳弘君 理事 細田 健一君

理事 落合 貴之君 理事 山崎 誠君

理事 小野 泰輔君 理事 中野 洋昌君

理事 東 国幹君 理事 石井 拓君

石川 昭政君 稲田 朋美君

今枝宗一郎君 上川 陽子君

小森 卓郎君 鈴木 淳司君

土田 慎君 富樫 博之君

長坂 康正君 深澤 陽一君

堀内 達夫君 堀井 学君

堀内 詔子君 牧島かれん君

松本 尚君 松本 洋平君

宗清 皇一君 山際大志郎君

山口 晋君 山下 貴司君

吉田 真次君 大島 敦君

菅 直人君 篠原 孝君

田嶋 要君 馬場 雄基君

山岡 達丸君 足立 康史君

遠藤 良太君 前川 清成君

中川 宏昌君 鈴木 義弘君

登井 亮君

経済産業大臣 西村 康稔君

内閣府副大臣 和田 義明君

文部科学副大臣 井出 庸生君

農林水産副大臣 野中 厚君

経済産業副大臣 太田 房江君

総務大臣政務官 中川 貴元君

経済産業大臣政務官 長峯 誠君

国土交通大臣政務官 古川 康君

国土交通大臣政務官 西田 昭二君
会計検査院事務総局第四局長 片桐 聡君

政府参考人 (内閣府大臣官房審議官) 上村 昇君

政府参考人 (金融庁総合政策局参事官) 新発田龍史君

政府参考人 (消費者庁審議官) 植田 広信君

政府参考人 (総務省大臣官房審議官) 鈴木 清君

政府参考人 (総務省大臣官房審議官) 植村 哲君

政府参考人 (文部科学省大臣官房審議官) 林 孝浩君

政府参考人 (文部科学省大臣官房審議官) 永井 雅規君

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官) 山本 史君

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官) 松本 圭君

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官) 宮本 悦子君

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官) 原口 剛君

政府参考人 (農林水産省大臣官房危機管理・政策立案総括審議官) 前島 明成君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 蓮井 智哉君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 龍崎 孝嗣君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 常葉 光郎君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 田中 哲也君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 木原 晋一君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 藤本 武士君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 門松 貴君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 澤井 俊君

政府参考人 (経済産業省電力・ガス取引監視等委員会事務局長) 新川 達也君

政府参考人 (資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長) 井上 博雄君

政府参考人 (資源エネルギー庁資源・燃料部長) 定光 裕樹君

政府参考人 (資源エネルギー庁電力・ガス事業部長) 松山 泰浩君

政府参考人 (中小企業庁事業環境部長) 小林 浩史君

政府参考人 (国土交通省道路局長) 佐々木正士郎君

政府参考人 (国土交通省大臣官房技術審議官) 奥田 薫君

政府参考人 (国土交通省鉄道局長) 平嶋 隆司君

政府参考人 (運輸安全委員会事務局審議官) 岡野まさ子君

政府参考人 (環境省大臣官房政策立案総括審議官) 角倉 一郎君

政府参考人 (環境省大臣官房政策立案総括審議官) 藤田 和光君

委員の異動
六月七日
辞任 補欠選任
上川 陽子君 深澤 陽一君
福田 達夫君 山口 晋君
山際大志郎君 東 国幹君

同日
辞任 補欠選任
東 国幹君 松本 尚君
深澤 陽一君 堀内 詔子君
山口 晋君 堀内 詔子君
山口 晋君 堀内 詔子君

同日
辞任 補欠選任
堀内 詔子君 上川 陽子君
松本 尚君 山際大志郎君

六月六日
外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を任向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(内閣提出、承認第三号)

同日
岸田政権の新原発推進政策の撤回に関する請願(大石あきこ君紹介)(第一七六〇号)

同日
同(鎌田さゆり君紹介)(第一七六一号)
同(たがや亮君紹介)(第一七六二号)
同(吉田統彦君紹介)(第一七六三号)
は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件
会計検査院当局者出頭要求に関する件
政府参考人出頭要求に関する件

外国為替及び外国貿易法第十条第二項の規定に基づき、北朝鮮を仕向地とする貨物の輸出及び北朝鮮を原産地又は船積地域とする貨物の輸入につき承認義務を課する等の措置を講じたことについて承認を求めるの件(内閣提出、承認第三号)

経済産業の基本施策に関する件
私的独占の禁止及び公正取引に関する件

○竹内委員長 これより会議を開きます。

経済産業の基本施策に関する件並びに私的独占の禁止及び公正取引に関する件について調査を進めます。

本委員会は、去る五日に、経済産業等の実情調査のため、十一名が参加し、京都府内の企業の視察を行いましたので、その概要について御報告申し上げます。

まず、株式会社クロスエフェクトから、同社の事業内容、物づくりの現状及び課題等について説明を聴取いたしました。

同社は、開発試作品の製作等を手がけており、企画、設計から試作、少量生産まで幅広く対応し、高度かつ効率的な技術を有しています。また、3Dプリンター技術を活用した心臓シミュレーターの開発に携わり、物づくりを通じて医療関係者をサポートすることにより命を救う一端を担うといった使命を掲げ、困難な課題に日々取り組んでいます。

中小企業においては生産性の向上が重要な課題とされる中、同社では、顧客に提供できる最大の価値は時短であると捉え、従業員の意識改革を進め、開発手法や生産技術に工夫を加えていることを伺いました。

あわせて、開発試作の現場を視察したほか、竹田社長及び同社の関係者の方々と、物づくりに対する基本的な考え方や、海外市場への進出に向けた取組、中小企業を取り巻く現状及び課題等について意見交換を行いました。

次に、株式会社最上インクスから、同社の事業内容、物づくりの現状及び課題等について説明を聴取いたしました。

同社は、薄板金属の精密プレス加工を行うメーカーで、設計提案から試作、量産まで幅広く対応しており、微細加工などの高度な技術を有しております。

中小企業においては下請構造からの脱却と付加価値の向上が課題とされる中、同社では、時代の変化に合わせて請負型から提案型ビジネスへの転換を実現させ、事業機会の増大につなげています。

また、複数の物づくり中小企業の連携による京都試作ネットという組織を立ち上げて発展させるなど、京都を試作の一大集積地にするための様々な取組について伺いました。

あわせて、部品加工の現場を視察したほか、鈴木社長及び同社の関係者の方々と、中小企業を取り巻く現状及び課題、中小企業の連携の意義等について意見交換を行いました。

以上が、今回の視察の概要であります。最後に、視察に当たりまして御協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝の意を表しまして、御報告といたします。

○竹内委員長 この際、お諮りいたします。

両件調査のため、本日、政府参考人として、お手元に配付いたしておりますとおり、内閣府大臣官房審議官上村昇君外二十九名の出席を求め、説明を聴取し、また、会計検査院事務総局第四局長片桐聡君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○竹内委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○竹内委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。今枝宗一郎君。

○今枝委員 おはようございます。自民党の今枝

宗一郎でございます。質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、早速質問に入ります。まず、先週発災をいたしました豪雨災害につきまして、一問だけちょっと質問をさせていただきますというふうに思います。

六月二日、緊急安全確保が発令された愛知県においては、市街地や農地の広い範囲において、道路や鉄道の寸断はもちろんですけれども、民家が押し潰されたり、農業用のハウスとかが壊滅的な被害を受けたり、工場が被災をしたりと、本当に数多くございます。

私もこの土日に地元を回って、ボランティアも多少手伝わせていただきましたけれども、被害は本当に大きいです。地元建設業や国交省を始め、政府、地公体、また消防団など、夜を徹した作業を頑張っていたにいたることに本当に心から感謝を申し上げるものでありますが、とても全てをカバーできるものではありません。

とにかく一日も早い復旧復興が必要でございます。激甚災害指定を早急に、遅くとも三週間で行っていただきたいと思っております。内閣府がどうかというのを聞きたいと思っております。

また、農業についても、今後被害額を集計されると思っておりますけれども、その際には、現場に寄り添って、できるだけ幅広くにカウントをいたしまして、それこそ令和二年七月に行いました農林漁業者の生活・生業支援パッケージのような、そういった支援策を行うべきだというふうに思いますので、農水省の御見解をお聞きしたいというふうに思います。

○上村政府参考人 お答え申し上げます。

激甚災害の指定についてお答え申し上げます。激甚災害の指定につきましては、道路、河川等の公共土木施設、また農地等の関係施設の被害状況を把握することが必要であります。現在、自治体や関係省庁において被害状況の把握が進められているところであります、いつまでというのは

なかなか申し上げにくいんですけども、今後、その進展を踏まえまして、指定基準に照らし、適切に対応してまいります。

○野中副大臣 今回発生した台風二号によりお亡くなりになられた方々にお悔やみ申し上げます。また、被害に遭われた全ての方々にお見舞い申し上げます。

昨日、今枝先生に同行していただきまして、被害に遭われた愛知県、そして関係自治体の方々に私ども農水省にお越しいただきました。その際、私どもが把握している以上に、四百五十ミリ、五百ミリ発生した自治体や、それぞれの自治体で、農作物被害、そして施設被害を受けられた、まさに現場の生の声、農業団体の方にお越しいただきました。お聞かせいただいたところでございます。それを受けて、今枝先生が今おっしゃられたとおり、可能な限り寄り添ってまいりたいというふうに思っております。

現段階では、迅速な被害の把握や早期復旧を支援するため、現時点で延べ三十四名の職員を派遣しております。昨日愛知県さんにも申し上げましたけれども、御要望があれば、愛知県の方にも職員を派遣したり、また、ポンプ等の貸出し等も行っております。

引き続き、現地との連携を密にしまして、被害状況を把握した上で、農林漁業への影響が最小限になるように、現場に寄り添って対応してまいりたいというふうに思います。

○今枝委員 大変ありがとうございます。

野中副大臣はお忙しいと思っておりますので、ここまですべて結構でございますので、御退出ください。ありがとうございます。是非、被災者、被災地に寄り添った支援をお願い申し上げます。

また、経産省、中企庁にも、是非、様々これからまた出てくると思っておりますので、また支援をお願いしたいというふうに思います。

さて、それでは、経産省にこれから質問していきたいというふうに思います。今回の豪雨でも明らかでございますけれども、

うことで、一月から事業をやるとういうことで急ぎましたので、そうした中でしっかりと手続を踏みながらやってきたものと承知しております。

特に、最終決定、採択に当たっては、第三者委員会を開いて、その審査結果のとおり決定するというところで、外部有識者三人から構成される第三者委員会、実施方法や計画、実施体制、コスト、こういった観点から総合的に評価、採点を行って、最終的に博報堂が採択事業者となったというところであります。この手続、審査結果の概要などもホームページにおいて説明をしております。

引き続き、透明性ある形で、国民の皆さんの理解を得られるように説明していきたいというふうに思います。

○山崎(誠)委員 これじゃほかの企業は手が挙げられないと言っているんですよ。よくよく読んでいただきたいと思います。これを。国民の皆さんにも是非見てもらいたい。これで公募ができる企業なんてあるわけがないですよ、何にも書いていないんだから。そうやって決まった事業者が取つていくんじゃないですか。それをやめてくださいというのが持続化給付金でさんざん議論していたことですよ。同じか、それ以上のこと、もっと悪いことが起こっている。

大臣は、今回のこの公募の評価で、博報堂さん、コストパフォーマンスが高いという評価で選ばれたと、参議院の予算委員会でもそのように御説明されています。

じゃ、コストパフォーマンスが高いかどうか、確認しましょうよ。

今、資料の一を見てください。例えば人件費。これは、右左があるのは、右が提案書で、左が交付申請書なんです。これが百億円も上積みされているというので大きな問題なのでありますけれども、どちらでもいいです、じゃ、例えば交付申請書の人件費を見てください。二十六億円ですよ。業務委託、外注、委託に七一%の事業を出している

んですよ。二百二十七億八千万も外注に出して、残りがこの博報堂の事業分なのでありますけれども、その人件費二十六億円。この事業は、ざっくりでありまして、十五か月ですよ。一か月一億七千万も人件費を使っているんですよ。

内訳を説明してくれ、どうしてこんな人件費がかかるか説明してくれ、いや、これは非公開でありますよ。

一億七千万円、月の人件費、百人で働いたとして、一月月百七十万円ですよ。管理業務、百人みんながやって、本当にそれだけ人がかかったのかも分かりません。一人百七十万円のこの予算が、交付申請ですからね、単なる提案から更に議論を重ねて、経産省が認めた金額ですよ。

この人件費、何ですか。何で一人百七十万円もかかるんですか。大臣、お答えください。

○松山政府参考人 お答え申し上げます。今、委員の方から仮定としてお話しされています。つまり、委員の方から仮定としてお話しされています。山崎(誠)委員「仮定じゃないんだから、資料を出さないんだから分からないじゃないですか」と呼ぶ。

今回の事業をこの冬場の非常な料金が高くなっている時期に早急に措置する必要がある。同時に、それこそ、以前、私ども反省しておりますように、中抜きのようなことがあってはいけません、不正使用のようなことがあってはいけません、しっかりと審査体制が重要だということ、我々も過去の反省に、御指摘をちゃんと踏まえて、そのための審査体制の強化を図りました。

その観点から、人件費の部分、審査体制の強化という点については、私ども、第三者委員会の中の検討の中ではしっかりと審査いただいたもの、そのように認識してございます。

○山崎(誠)委員 全く内訳もない。何人その管理業務に関わったかも分からない。どういう人材が関わったかも分からない。合計しかないじゃないですか。どこでこれがコストパフォーマンスがいんですよ。中抜きそのものじゃないですか。

じゃ、もう一つ聞きましょう。

コールセンターの業務とあるんですよ。次の表を見てください。チェックをしている四者がこのコールセンターの業務を受けています。それぞれ七億一千二百万、全部同じ金額が四者並んでいますよ、コールセンターの。

コールセンターの実績も、これまでの実績をお聞きしました。コールセンター七億一千万円、四者ですから、二十八億円ぐらいになります。十一月から五月までの電話を受けた実績が三万三千ぐらいですね。

例えば最後までこのコールセンターをやったとして、例えば六万五千件ぐらいのコール、こんなにならないと思いますけれども、そういうふうな計算をして、この二十八億円を割つたら、ワンコール幾らですか。四万三千八百円ですよ。ワンコール四万三千八百円。

これは高過ぎませんか。電話を受けるだけでですよ。いや、いろいろ調整、マニュアルづくりをやっているんだと。マニュアルづくりはその上でお金を取っているじゃないですか、その上の企業が。たつぷりお金を払っていますよ。この企業は電話を受けるだけで。これでどうしてコストパフォーマンスが高いんですか。

もう一つ。資料の二、下に、デジタルシティという会社がホームページを作成しています。ホームページ、御覧いただいたことはありますか、大臣。普通の、一般的に情報提供するためのホームページです。普通のページですよ。QアンドAが

あって、QアンドAというか、Q Aみたいなものがあつたり事業の宣伝がざあつと書いてある普通のホームページ、これが三・八億円ですよ。こんなにかかるはずじゃないですよ。相みつを取りまして、こんなにお金がかかるのか、内訳も工数も教えてくれませんか。これでどうしてコストパフォーマンスが高いと言えるんですか。

じゃ、ホームページ、例えばいろいろな申請システムも入っていますよ、申請システムは上に書いてある。この三億八千万、内訳は分かりませんが、空っぽですよ。ただの情報提供のホームページに三億八千万もかけているんですよ。それが、先ほど言ったような公募、訳の分からない公募プロセスを経て一者に決まって、こんな事業をやっているんですよ。

これで何でコストパフォーマンスが高いんですか。大臣、お答えください。

○西村(康)国務大臣 おっしゃるとおりであります。

我々、電力、ガス一千社を通じて一億数千万人の国民の皆様がこの電力、ガスの緩和を届けていく、そのために万全を期して、審査を経て、第三者委員会を経てこの体制を取っております。

その上で、我々、コールセンターも万全を期して、人数も配置し、場所も取り、やつておりますが、実際にそれほどの数字が出なければ、おっしゃるように本数が来なければ、中間検査もやつて、どんな人も減らしていつていきますので、詳細は答えさせますけれども、最終的に確定検査をやつて、使わなかった分、取り過ぎていた分、しっかりと返していただきます。

○山崎(誠)委員 当然ですよ、そんなの。使っていないお金を返してもらうのは当然ですよ。ただ、事業を始めるときに適正に評価をして事業をやらなくてどうするんですか。だって、費用も何もないじゃないですか。百七十万ですよ、月一人。そんな事業に何で予算をつけるんですか。終わります。

○竹内委員長 次に、大島敦君。

○大島委員 政府参考人の皆さんには、本当にありがとうございます。これまで何回か来ていただいた方もおりますので、今日で終わる方もいらつしゃると思っております。よろしくお願ひします。

時々、産総研、産業技術総合研究所、あるいは理化学研究所などを訪問して、研究者の皆さんと意見交換をしております。

カイト太陽電池ですか、研究者の方とお話をさせていたいただきました。面白かったです、何か研究者の方が、スイスの研究所で研究しているときに、一緒にお酒を飲んで、ビールを飲んでいたイギリス人の研究者の方と話している中で思いつかれたという話を伺ったりして。いろいろ、研究者の皆さんは、それぞれが話し合う中で次のアイデアが出てくるのかな、言論の自由というのは結構大切なことなのかなと聞いておりました。

大臣にお伺いしたいのは、このペロブスカイト太陽電池も含め、日本発の新技術について、日本が競争力を維持していくための方策について伺いたいと思います。

これはもちろん、概算要求にこれから入りまので、研究開発費についてはできるだけ増やしたいという立場で、もちろん財政当局が関わりますから、そこでの交渉にはなるかと思うんですけれども、やはり、本当に研究者の皆さん、どの研究所を訪れても、私に対してこうしてほしいな、一言も言っておられません。ただ、見ていると、産総研のつくばの研究所も大分建屋も古くなっているかなどか思ったりもしながら、ぎりぎりの環境の中で一生懸命、まずは研究開発に取り組んでいただいでいて、かつ、給与も結構不安定かもしれないなと思うんです。

理事長の給与も、私はジョブサイズに応じて給与を払う時代に入ってきたのかなと思っております。事務次官給与よりも高くなつてはいけないという縛りを外していかないと、そろそろ理事長も、希望者が少なくなつてくるのかなと思っております。

私、十年以上前ですか、今の沖縄大学院大学の設置法の責任者をしていときに、部局から学長の給与の上限を外したいと言われたので、いいですよと伝えました。ですから、あそこだけ学長の給与が非常に高いので、世界中から一番いい学長が来るので、いい研究者が集まって、いい成果が出るという好循環です。

ですから、産業総合技術研究所、経産省が持つ

ている一番大きい研究所ですので、ここについては是非、研究者の皆さんの待遇とか、あるいは研究費とか、様々これから、改善というのかな、前向きな改革が必要かと思うので、その点について大臣から一言下さい。

○西村(康)国務大臣 産総研の研究所、私も行くのが楽しみでありまして、これまで四か所訪問してまいりましたけれども、おっしゃるよう、研究者の皆さんが生きて、いろいろな発想で、特に、日本の強みを更に発展させていこう、あるいは新しい発想で技術開発しよう、そうした取り組み、本当に行くたびに刺激を受けております。

そして、新理事長の下、民間からの資金、共同研究なんかも含めてかなり積極的に取り組まれておられて、今、非常に活力ある研究開発が進められていくものというふうに思います。

その上で、理事長は、民間の経済界から、実績のある方になっていただいていますので、そうなるかと、やはり所得の面では、給与の面ではかなり、恐らく減つておられるんじゃないかと思っております。

そうしたことを考えると、今後、様々な研究を進めていく中でリーダーシップを発揮していただく中で、これは全体の国家公務員の給与体系、あるいは独法の給与体系などを含めて、様々な制約、一定のルールの下でやっておりますけれども、新しい時代になってきております。果敢に民間資金も導入しながら挑戦していくということでは、いろいろな可能性を不断に考えていかなきゃいけないのかなということ、御指摘の点も含めて、今後、私どもの課題としては是非考えていきたいと思っております。

研究者が伸び伸びと自由な発想で新たな研究開発に取り組めるように、必要な予算の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○大島委員 財務当局も、研究開発については、これまでとは違って多少緩くなつてきている時代に入つてきたのかなと思うので、この産総研、私の地元企業でも、産総研と、協力を得ながら技術開発している中小・小規模企業もあるものですか

ら、そういう民間の活力を引き出すためにも、是非その点もお願いしたいと思っております。もう一つが、H2ロケット。失敗してしまいましたので、私、決して失敗したことを悪いことだとは思っていません。

野口宇宙飛行士がスペースXで宇宙ステーションに行ったとき、宇宙と地上を結んでのインターネットを聞いていたときに、はっとしたのがあります。

スペースX社は、まずは打ち上げてみるんです。JAXAあるいはNASAというのは、ほんの少しでも不具合があると、全部原点に戻つてきてもう一回組み直すので、時間がかかる。スペースX社においては、まずは打ち上げてみるという、打ち上げてみてから、問題点を抽出しながら研究開発するので、開発時間が短いという。ですから、四月にも、大型宇宙船のスターシップ試験打ち上げで爆発しても、イーロン・マスクさんは全く動じることなくここに記者会見しているというの、そこにあると思うんですよね。

ですから、H3ロケットも、何か一回か二回、空でいいから打ち上げた方がよかつたんじゃないのかなど私は思っています。二百億円のNECが造つた人工衛星まで積んで一発勝負というのはなかなか難しいので、やはりそういうような考え方が取れないのかなということを政府参考人に伺わせてください。

○永井政府参考人 お答えいたします。H3ロケット試験機一号機の打ち上げが失敗したこと、そして搭載していた衛星を失ったことを重く受け止めてございます。

現在、文部科学省としては、原因究明を進めているところですが、ロケット打ち上げまでの各種準備には相当の期間を必要とすることなどから、次の試験機に係る政策的な検討も進めてきていくところでございます。

その結果、五月二十四日に開催された文部科学省の宇宙開発利用部会では、衛星の搭載方法等について審議を行い、H3ロケットの試験機二号機

には、当初計画されていた先進リーダー衛星「いち」四号ではなく、ロケット性能確認用ペイロードを搭載する等の方向性を確認し、また、五月二十六日に開催された宇宙政策委員会でこれを報告したところでございます。

文部科学省としては、引き続き、JAXAとともに早急かつ丁寧な原因究明等に最大限努力、打ち上げ成功に向けて全力で取り組んでまいります。

○大島委員 ありがとうございます。私、失敗したことを全然責めているわけでもなくて、失敗を繰り返さない成功に結びつきませんとし、MRJでも全然、延期されたことに対して私は不満もないし、ただ、最後までやってほしかったなという不満だけが政府にありますので。大臣に、今後のこういう宇宙政策について一言いただければと思います。

○西村(康)国務大臣 宇宙政策をめぐって、私も、若い頃ですけれども、超党派の議員連盟の事務局長として、まさに宇宙基本法を議員立法で提出をし、その制定に携わった経験もありますので、非常に思い入れも持っております。種子島で実際にH2Aロケットの打ち上げを見たこともございます。

最近では、宇宙のベンチャーの方々と、スタートアップがたくさん出ておりますので、多くの方と意見交換し、まさに宇宙に広がる壮大な夢を皆さん語っておられる姿に非常に感銘を受けているところであります。

そして、御指摘のように、宇宙開発においては、これまでも、過去も失敗を糧に成功につなげてきたことでもあります。もちろん失敗しない方がいいわけですが、失敗したからといってそこでどまるとはならず、それをまた糧にして次の成功につなげていくという姿勢がまさに大事だと思っております。今回の失敗からも教訓を得て、次の成功に是非つなげていただきたいというふうに思いますし、宇宙をめぐることも、各国、非常に競争が活発になってきておりますの

で、私どもも、スタートアップへの支援も含め、また、文科省と一体となって、打ち上げの成功に向けて是非取り組んでいきたいというふうにご考えております。

○大島委員 文科省さんもよろしく願います。

結構、開発手法を見直す時代かもしれないですよ。試しに打ち上げてみる、それで不具合を見つけてからやり直すという方が短時間で済むかもしれないので、是非、その点、お願いします。

この間、東京商工会議所の方とお話をさせていただいたときに、お手元の資料なんですけれども、私の現状認識と全く同じでした。中小・小規模企業、特に価格転嫁の問題も、これまで大臣にも、パートナーシップ宣言、取り組んでいただいて、ありがとうございます。

やはり実態は、中小・小規模企業、物づくり、結構大変なことは変わりません。給与は上がっていません。かつ、原材料費あるいは電力、エネルギーのコストアップについては対応していただいておりますけれども、人件費というのは合理化努力の結果だから、人件費については面倒を見ないというのが大手企業の基本的な考え方です。

地元の私の知り合いの物づくりの経営者の皆さんとこの間お話しする機会があって、息子に継がせられないという声があるんです。従業員規模が三十人から五十人ぐらいの会社です。利潤も出ています。安定的に発注もあります。息子さんが工学部を出て、大手の製造メーカーに入って今働いていらつしゃって、なかなか継がせられないな、こういう会社は多いと思うんです。

今の日本の物づくりは、これまでここで取り上げたように、本当のビジネスですから、投資規模だって億単位の、従業員のスキルアップを常に図らなければいけないし、次の受注に向けて常に営業活動を社長自らしながら、そして、クレーム対応と検査工程まで持つて、認証も受けていく。その割には報われないんです。ここまですべて日本の中小・小規模企業の物づくりを追い詰めて

いくと、産業基盤がなくなるというおそれがある。

その点、大臣から是非、大手の経営者の皆さんに、このままほっておくと、この間も取り上げましたけれども、今、多くの会社がMアンドAで声がかかっています。私がこの間会った十社ぐらい、二十社ぐらいのうち数は、MアンドAで、買収に応じませんかという声がかかっていると言っているんです。福島に工場を持っていた大きな会社も、全部売却しました。本当にこのまま日本のメーカーがもつとは思えない。

是非、その点、大臣から一言いただけると助かります。

○西村(康)国務大臣 価格転嫁をめぐっては、指摘のように、労務費の転嫁がなかなか難しい、併せて、エネルギーコストの転嫁が難しい。原材料費の分はかなりの程度見てくれるようになっていくという声もありますし、また、データ上もそういうふうに出ております。

私、特に思うのは、業種別にどのぐらい労務費、原材料費、エネルギー費が転嫁できているかという数字を発表しておりますし、今なお三十万社のアンケート調査を行っておりますので、これがまた整理次第、公表していきたいと思っておりますし、各社ごとに、発注事業者、親事業者ごとに評価も発表したいと思っておりますけれども、一番悪い業種がトラックなんですね。

トラックは、全体のコスト増に対して二割しか転嫁できていない、おっしゃった労務費は一五%しか転嫁できていない。もう来年、労働時間の規制も入ってきますし、まさに二〇二四問題と言われるように、物が運ばなくなる。それなのに、発注側はもう自分の首を絞めているものだというふうに思います。自社の物を運ばなくなるわけでありますから、物流の事業者に対しても、労務費、エネルギー費も含めてしっかりとコストを見てもらって、そして物流をしつかりと維持していく。

このことは、今、国交省を始め関係省庁と我々

は連絡会、検討会をやつて、また、荷主の方々にもいろいろな要請をしておりますけれども、トラックに限らず、おっしゃったように、今一例だけですけども、労務費、エネルギー費、しっかりと転嫁できて、そして、大企業とそれを支える中堅・中小企業、これはまさに共存共栄していく、パートナーシップ宣言のまさにその精神のとおり、日本経済全体が持続的に維持、継続、そして発展していけるように取り組んでいきたい、価格転嫁、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

○大島委員 大臣の御発言、ありがとうございます。

大きな会社の経営者の意識を変えていかないと、やはり日本の物づくり、今のように金融資本主義で、株価のボラティリティーというんですか、乱高下が激しいと、金融でお金、利潤を稼げばいいやというふうな割り切りますよね。こんな苦勞してまで現場に出て、生産を常にし続けている、本当に割の合わない日本の物づくりだと思つていられるので。

やはり金融経済から実体経済、実物経済に変えていかないと、日本の繁栄はないと思うんです。ドイツの場合だと、やはり物づくりということに焦点を当てているので、しっかりと温めているわけですよ、ここを。ここは是非、皆さんにも御理解いただきたいなと思つています。

最後になりますけれども、厚生労働省、ありがとうございます。

大臣、中小・小規模企業の皆さんは、申し訳ないんだけれども、時間がないんです。時間がないというのは、資金繰りで手いっぱい、自分の企業を存続していただくだけでもうほとんど、大変な状況の中で、今度、新しいDXとか生産性の向上とか人材育成とかをしなければいけません。

厚生労働省には、積極的な能力開発に取り組んでほしいということを常々お願いして、そのことについて、もう時間がないので、一言だけ。また今後も質問していきますけれども、役所

の皆さんですから、こういう問題意識を持つていくというところは理解してください。

非常にいいメニューを持っているのは全部承知しています。日本の職業能力訓練のメニューは、視察もさせていただいて、個々に取り組んでいる実態もよく分かります。それをもつと、例えばキャリアコンサルタントを中小企業に派遣して、何が中小企業の人材として必要なのかとか、積極的な労働行政に変えていかないと。これは経産省とコラボしながら、経産省だと、商工会議所とか商工会とかに経営指導員の方がいらつしゃいます。あと、ハローワークさんのそういうキャリアコンの人たちが一緒になって、中小・小規模企業に対する意識を若干変えていかないと、多分更に人が集まらなくなってくると思います。

人が集まらないというのは、やはり今の若い人たちは、残業は余りしたくないし、あるいは有休は取りたいし、そして、プラス、残業、有休、育児休業とか、多様な働き方に対応していかないとそこに手を挙げなくなつていて、明らかに今、売手市場に今後ずつと変わつていくので、その意識についていっていないんです、中小・小規模企業の皆さん全体が。

その点は、是非、西村大臣、厚生労働省の皆さんと、今でもやつていられるかと思うんですけども、中小・小規模企業の皆さんに対しての支援をお願いいたします。厚労省から一言お願いします。

○松本政府参考人 お答えいたします。

今委員御指摘の点について、私どもも、まさにそのとおりだと考えているところでございます。先般、三位一体の労働市場改革の指針も定められておりますけれども、こういったことも踏まえまして、求職者の側にはキャリアコンサルタントとか労働管理の在り方について助言ができるような体制をより充実させていくべく、頑張つてまいりたいと思つています。

ありがとうございます。

○大島委員 時間が来ましたので、また引き続き質問させていただきます。

○竹内委員長 午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午前十時三十五分休憩

午後一時開議

○竹内委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。田嶋要君。

○田嶋委員 午後のトップバッター、よろしくお願ひします。田嶋要でございます。

今日は国土交通省からも、政務官の方にお越しいただき、ありがとうございます。ちよつと順番を、そういう意味で入れ替えさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

世の中には枯れた技術という言葉がありまして、これからまだ未知な部分の技術に対して、もう既に社会に広がっている技術という意味だというふうな理解をいたしておりますけれども、配付資料の三ページを御覧いただきたいと思ひます。

せんだつて超党派の議員連盟が新たに立ち上がりまして、かなり大々的に、恐らく参加された与野党の議員の方も多いかと思ひますが、共同代表方式らしくて、我が党からは福山先生、自民党さんからは小淵優子先生が共同代表になられて、大勢参加。

そこで、この配付資料の三は、プレゼンテーションがございました東大の高村ゆかり先生、しよつちゅう日経新聞にお顔が出てくる、この分野の第一人者。そして、次の資料四が、こちらにも有名な江守先生ですね。このお二人から、直近の温暖化とか気候危機の問題の様々な点についてのプリイ的なプレゼンテーションをしていただいたんですが、三の資料を見ていただいても、二〇三〇年目標に向かってどうやってギャップを埋めていくかということで、こういうようなデータが

あるわけでございます。

西村大臣にも御注目いただきたいんですけども、とかく開発中の技術、いろいろなことに熱心な経産省ではございますが、目の前で既に市場化されている技術にも少し注力をしていないと、何だか、やっていると、目の前から着実に結果を出していくということにならないのではないのかという危機感、これは私だけが申し上げているのではなくて、多くの方に、そういう指摘があるということですね。これが高村先生の資料。次の四ページを御覧いただいても、IPC統合報告書というのが最近出しましたが、ここで、とにかく早くやった方が絶対いいし、そのために必要な資金も技術の大部分ももう持っている、今すぐに急激にかじを切らないともう間に合わないんだということですね。現在の転換スピードでは遅過ぎるということをおっしゃっている。

西村大臣には、特に経済産業省に私はそういう傾向があるというふうな思ひます。未来のどうなるか分からないRアンドDも非常に大事でありまして、そこから大化けする可能性もあるわけでありますが、しかし、目の前で既に市場化されている技術ということで是非ともお願ひしたいと思ひますが、西村大臣、覚悟の一言をお願ひしたいと思ひます。

○西村(経)国務大臣 御指摘の気候変動への対応、カーボンニュートラルの取組も、やはりイノベーションを起こしていける、それを実装していくということが大事だと思ひますし、様々な課題を乗り越えていくには、私はイノベーションだというふうな思ひしております。

その中で、御指摘のように、カーボンニュートラルに対する取組、私自身もつとスピードアップしないといけないという思ひを非常に強く持っております。これはG7で各国の取組を聞いておりまして、日本もつとやらなきゃいけないという思ひを強くしているところであります。

そんな中で、当然、将来に向けた、イノベーションに向けた研究開発もやっておりますし、足

下のいろいろな技術も実装していく。枯れたという表現をされましたけれども、例えばヒートポンプ、これは日本ではかなり定着しておりますけれども、今、ヨーロッパやアメリカで爆発的に出ていまして、こういう技術で省エネ的にできるのかということも広がっておりますので、これで日本の企業も非常に貢献しております。

その意味で、もう一定、定着した技術でありませうけれども、まだまだ世界では、実装していく、そういう場面は広がりますので、御指摘のように、日本の持っている技術をもつと広げていく、実装していく、これは新しい技術、イノベーションを起こしていく研究開発と同時に進めていかないとはいえないと思ひます。

○田嶋委員 既に手に入っている技術、そして、それがとりわけ、ヒートポンプの例のように、日本発だったらもう最高ですよ。だから、そこを、ただ、大臣はそうおっしゃってても、経産省の性癖として、どうもRアンドD、そうした部分に巨額を投じる一方で、やもすると、社会実装というところは何かほかの役所がやればいような感じで行られると困るなという気持ちであります。これを御覧いただくと、三で、市場化された技術によつてギャップが埋められる割合が八二％ということとは、よく、二〇三〇年までが正念場だとかそういうことを言う割には、開発中の技術の一五％の方に経産省の関心が強いのではないかとこのことを改めてアラートしたいというふうな思ひます。

そこで、今日は国土交通省にお越しいただいて、実は去年の三月八日に環境委員会で本件を取り上げて、そのとき三回目の定点観測をさせていただきます。今回は四回目でございますが、やはり、そういう意味では、枯れた技術、市場化された技術の一つとしてのLEDということでございます。

LEDは、もう国民は大体知っているわけで、自分の家の電気もLEDになっているということ

だと認識をしているのですが、そこで、政府によるLED普及のフローベースとストックベースの目標と進捗についてお尋ねします。

○門松政府参考人 お答えいたします。

先生御指摘の政府によるLED普及のフローベースとストックベースの目標でございますが、過去のエネルギー基本計画におきまして、業務、家庭部門においては、高効率照明、例えばLED照明であったりとか有機EL照明でございますが、これについては、二〇二〇年までにフローで一〇〇％、二〇三〇年までにはストックで一〇〇％の普及を目指すという目標を掲げるところでございます。

また、普及率でございますが、これは日本照明工業会の統計がございまして、LED照明の普及率、二〇二三年三月時点においては、フローベースで九九・六％、ストックベースで五五・三％となっております。

○田嶋委員 フローベースということは、もう既に世の中に出回っている照明はほぼLEDになっている、フローです。ただ、ずっと昔から使っているものがほつたらかしくなっているから、ストックベースでは今五割ぐらいということですね、二〇三〇年一〇〇％ということでありませう。

そこで、もうこれは何度も定点観測させていただいている、まず隼より始めよということで、民間はともかく、道路の国道だとか県道だとか市道はさつさとLED化すればいいのと思つていたら、今から七年前ぐらいに、千葉市が半年間でほぼ八割以上の、市道に関するライトを全部LED化した。そのときに、リース方式を使って、いわゆる行政の財政に負担をかけることなくやっただけのこと、七年前に御紹介し、以後二回取り上げているんですが、非常に国土交通省の動きが鈍いということをお申し上げておるわけでございます。

そこで、今日、国交省政務官にお尋ねしますが、国道の既設照明のLED化について、同じように、目標と、そして進捗率をお答えくださ